

食	べ	も	の
の	危	機	を
考	え	る	No. 7

家族農業の可能性



はじめに

アフリカの「農」と「食」を考えると、なぜ、今「家族農業」なのか。これが2014年度のセミナーのテーマでした。セミナーを終えて現代アフリカの家族農業の実像が浮かび上がってきました。それは、かつてアフリカ地域の研究者が好んで研究対象に選んだ、孤立した村落の自己完結した世界ではありませんでした。子どもには新しい技術を学ぶ教育を与えようとし、増大する都市の住民のために食料を増産し、自らは都会への出稼ぎなどによる農業外所得も得る、まさにマルチに活動する人々の集合体でした。そして、彼らにとっての最大の危機とは、自分たちの未来を選び取る権利が、時の政府や強大な資金と技術を持つ外部の力によって無視されることです。それを避けるためには、家族農業を営む人たちが進化しながら協力し合って、自らの存在を主張する以外にないということも私たちは学びました。

さて、「なぜすべての人々が食べられないのか」を考えるセミナーを始めてから、いつの間にか7年がたちました。NGOのスタッフ、政府や国際援助機関の専門家、日本国内で農と食を考え実践する方々、大学の研究者や大学生など、実にさまざまなバックグラウンドを持った方々がセミナーの企画・運営・交流に参加しました。しかも、世代や国境を越えた集いで、しばしば予定時間を大幅に越えて話し合ったり、セミナー後に食事をともにしたりすることもありました。

私はこのすぐには答えの出ない問題をみんなでワイワイ話し合うさまを、いつもすばらしいと思ってきました。なぜなら、「あらかじめ決めた目標を効率的に実行すればいい」という、私たちが知らず知らずのうちに身につけてしまった「目的がよければ手段は何でもあり」の時代思想と決定的に違ったからです。「どんな農と食の世界に私たちは暮らしたいのか」という問いを前に、実は、このやり方の中にすでに答えのヒントがあるような気がしてなりません。これからもこのようなプロセスによって未来を夢見るセミナーを開催できればと思います。

明治学院大学国際平和研究所 元所長 勝俣誠

もくじ

第1章 家族農業への期待と課題 … 3

- 1 人を養い、地球に優しい家族農業の可能性 … 4
- 2 今なぜ国際家族農業年か … 6
- 3 小規模家族農家にとって契約栽培はチャンス? … 8
- 4 日本の家族農業と契約栽培 … 10

まとめ … 12

第2章 家族農業の可能性を引き出すために … 13

バックナンバー … 18

第1章

家族農業への期待と課題

国連が定めた国際家族農業年に合わせて、国連食糧農業機関(FAO)の専門家パネルは、幅広い視点から小規模な家族農業の可能性を示しました。家族農業の持つ可能性は、日本の農業や私たちの食とどのように関係しているのでしょうか?





1

人を養い、地球に優しい 家族農業の可能性



M. チャールズ・ボリコ

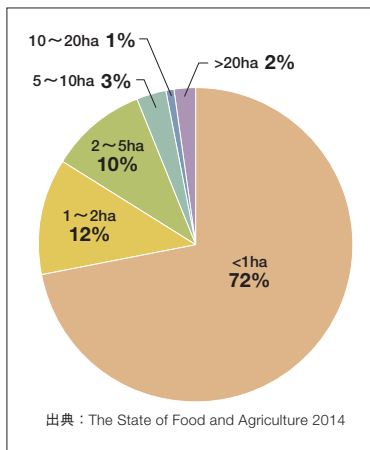
1997年より国際連合食糧農業機関（FAO）に勤務。FAO ニューヨーク連絡事務所、ローマ本部での勤務を経て、2013年よりFAO 駐日連絡事務所で初の外国人所長を務める。

- 国連は2014年を「国際家族農業年」と決めました。
- 家族農業とはどのような農業ですか

FAOでは家族農業を「家族ベースで行われるすべての農業活動。一世帯の家族により管理・運営がされ、農作業の大部分をその家族内の労働力に依存している、農業、林業、水産、牧畜及び養殖に関する生産活動」と定義しています。家族農業は途上国、先進国を問わず、食料生産分野の大部分を担う農業形態です。世界に5億7000万ある農場のうち9割が家族経営の形態であり、世界の食料生産の70%を担っています。地域別の平均を見てみると、アジアは85%、北アメリカ・中央アメリカは83%と食料生産の大多数を占めています。アフリカは62%、ヨーロッパは68%と割合が少し低く、南米は18%と極めて低くなっています。

商業化された大規模農場と比べて規模の小さい家族農業は、一見して一戸あたりの投資額が小さく見えます。また農業政策も大規模農場を対象としたものが多いため、行政による支援、土地や水などの資源へのアクセスが乏しく、生産性が低いように思われがちです。しかし、実際には、自分の土地を丹念に管理するため、高い生産性を維持しています。土地の規模と生産性が反比例の関係にあることは、多くの研究で示されています。

また、家族農業は多面的な効果ももたらします。伝統的な食料生産を守りつつ、多様な作物を栽培するので、バランスの取れた食生活が送れるだけでなく、生物多様性の保護にも寄与しているのです。収入の大部分を地域



●土地の広さ別に見た農家の割合

内の市場で支出することから、農業以外の雇用の創出にも貢献するなど、地域のネットワークや食文化にも組み込まれています。

- 家族農業にはどのような可能性があるのか、
- 具体的に教えてください

私は母国のコンゴ民主共和国で家族農業を経験したので、その体験をお話したいと思います。

私は農村部の熱帯雨林地域で生まれ育ちました。両親ともに教員でしたが、1970年代初め、食料の完全自給をめざす政策が政府により実施されました。土地があれば自分たちの食料を自ら生産するよう要請するものです。当時、私はまだ幼く、時間があれば遊びたかったので、正直なところ農作業はしたくありませんでした。しかし、両親や兄弟とともに畑で働くことになりました。

家族農業を行うことによってもたらされた効果をいくつか挙げてみましょう。家族レベルで考えると、家族がより多くの時間を一緒に過ごすようになったため、絆が強まりました。「ケガをしたときにはこの木の皮で治る」など、伝統的な知識を両親から教えてもらいました。コミュニティレベルで考えると、農作業が遅れている家を手伝うことで、地域に住む人たちとの絆も強まりました。また、コンゴ民主共和国は200以上の民族グループを持つ国ですので、一つの作物を栽培するにも民族によってさまざまな方法があります。例えばサツマイモにはいろいろな種類があり、一種類の苗しか持っていないときには遠くの民族から分けてもらうこともあります。育て方を教えてもらったりもしました。生産に必要な知識を交換することもできます。

このように家族農業によって、地域住民との信頼や相互依存関係が生まれます。また、種子や希少品種などを地域で共有することで、生物多様性の保全や天然資源の持続的利用に貢献できます。長い目で見れば、持続可能な開発の実施や平和構築にも寄与できるはずです。

※『世界の農林水産』2014春号の掲載内容を一部引用しています。

今後の提言

飢餓に直面している人たちの7割以上がアフリカ、アジア、中南米、中近東の農村部に住み、そのほとんどが家族農業にその生計を依存しています。そのため、すべての人が安心して食べられる世界を実現するためには、家族農業への支援が重要です。なかでも小規模な農家は土地や水などの資源、融資や保健サービス、技術支援などの公共支援策、市場へのアクセスが限られています。このような障害を取り除き、家族農業のもつ可能性を発揮するには、適切な政策が効果的に導入される必要があります。



2 今なぜ 国際家族農業年か



関根 佳恵 (せきね・かえ)

愛知学院大学経済学部教員・農業経済学。2013年の世界食料安全保障委員会専門家ハイレベル・パネルに参加。

- 国連が2014年を国際家族農業年に制定しましたが、
- どのような動きがありますか

国連の世界食料安全保障委員会の専門家ハイレベル・パネルが、2013年に小規模農業についての報告書を出しました。2014年の国際家族農業年に向けて、家族農業や小規模農業の意義をまとめたものです。他にも、国連食糧農業機関(FAO)や国際農業開発基金(IFAD)、国連貿易開発会議(UNCTAD)などの食料や農業に関わる国連機関が相次いで家族農業をテーマにした報告書を出したり、国際会議を開いたりしています。また、2014年には50以上の国が国際家族農業年国会委員会を設置し、家族農業支援を法制化する動きもあります。

今なぜ家族農業に注目が集まっているのでしょうか。2007年から2008年にかけて、世界的な食料価格高騰による食料危機が起こりました。そのとき、一番被害を受けたのは小規模な家族経営の農家です。「食料価格が高騰しているのであれば、農家は高い価格で売れるじゃないか」と思うかもしれませんが、そうではありません。小規模農家はすべての食料を自給できるわけではなく、足りない分や自分たちで作っていないものは買っています。そのため、価格が高騰したことで食料を買えなくなり、小規模農家は一気に飢餓に陥ってしまいました。

今回の食料危機が、主食として重要な穀物がバイオ燃料の原料や投機の対象とされたことなどによって起こったように、大規模化、商業化された輸出志向型の農業は、食料価格高騰のような弊害を引き起こしかねないことがわかりました。健全な食料価格を維持し、食料供給を安定化するためにも、小規模な家族農業への期待が高まっています。小規模農家の可能性が十分に発揮され、世界の



ハイレベル・パネルが作成した小規模農業についての報告書(2013)

飢餓の解決につなげるためには、彼らの生活を改善していくことが重要です。

また、21世紀に入ってから、長期的な食料需給のひっ迫が予測される中で、世界各地で国家や多国籍企業などによる土地の囲い込みが起こっています。たくさんの小規模農家が、先祖代々受け継いできた土地を追い出されています。「新たな植民地主義」とも言われるこのような動きから小規模農家を守るためにも、「国際家族農業年」を制定して国際社会の関心を高めることが重要なのです。



国際家族農業年のロゴ

- 家族農業が重要なのは途上国だけでしょうか

「家族農業は途上国の話」と思う人がいるかもしれませんが、そうではありません。先進国も途上国も同じような経済開発モデルにのっとって社会開発や構造改革が行われているため、直面している問題の根本は同じです。世界の小規模家族農業と、日本の小規模家族農業と一緒に議論すべきです。

今までは大規模農家を支援し、市場の自由化を進める新自由主義的な国際的流れがありました。しかし、それでは社会は豊かにならず、飢餓も終わっていません。この方法論の正当性はすでに破たんし、危機に瀕しています。そのため国際社会は次のシステムを模索し、歩を進めています。それに関わらず、市場の自由化、規模の拡大、農業への企業参入など、日本の農業は国際的な流れに逆行しています。環境保全、条件不利地域への政策的支援も少ないのが現状です。

狭義の経済的視点で見ると、小規模農業よりも大規模農業のほうが効率的かもしれません。しかし、これからは社会的な意義を慮ることが重要です。すべての人が仕事を得て、毎日食べていくことを考えた場合、経済的には非効率でも、社会的には維持すべきものもあります。一見生産効率の高い化石燃料を使うよりも、手間をかけたほうが資源効率は良くなることもあります。産出量や産出額だけでは測れない価値があることに、私たちがいかに気づけるかが大切ではないでしょうか。

今後の提言

今まで世界規模で起こってきた、グローバル化、都市化、自由化などの流れは必然であって、逆らうことはできないと思われてきました。しかし、これらはすべて政治的な選択の結果です。私たちが小規模家族農業を支持する政策を選択すれば、未来は変えられるのです。日本は有機農業、産消提携、里山保全など、世界に誇れる実践の歴史をたくさんもっています。これらを国際社会にどんどん提供できるはずですよ。



3

小規模家族農家にとって 契約栽培はチャンス?



池上 甲一 (いけがみ こういち)

近畿大学農学部環境管理学科教授。農業社会経済学の構築を目指し、農業・食料、水・環境、フェアトレードなどを研究。日本、タイ、ラオス、アフリカの村を調査している。

- 世界的に関心が高まっているという
- 契約栽培について教えてください

日本の契約栽培の先駆けはカゴメ株式会社で、1960年代後半から始めています。特徴は品種、作付面積、数量をもとに契約し、全量を買収していることです。加工用トマトは生食用トマトと比べると買い取り価格は安いものの、地面にはわせて栽培できるので手間がかからず、規格も緩やかです。シーズンは限られるものの、手間もかからず確実に売れるため、農家の収入の安定につながっています。

ほかにも日本では最近、スーパーなどの流通産業や外食産業による契約栽培が増えています。しかし、流通業者の場合、そもそも価格が変動したときのリスクを回避するために契約している面があるので、市場価格が下落すると違約金を払ってでも契約を破棄する方が有利だと判断することもあります。

世界規模で見ると、契約栽培は1980年代半ばから推進されるようになりました。背景には、多国籍アグリビジネスが原材料や生鮮野菜などを国際市場で調達するという動きがあります。直接買い付けや契約をすることは少なく、子会社を作り、生産国のアグリビジネスとも連携しながら契約栽培を展開しています。

契約栽培とは本来、「農業生産者と事業者の間の書面契約または口頭契約に基づく生産と買い取りをめぐる双務的取引」のこと。「双務的」であることが重要で、対等な契約が結ばれることや、その契約の実現性が担保されることが最低条件です。ところが、現状では多くの場合でこの条件が満たされていません。責任ある契約栽培の指針を示すため、国連食糧農業機関(FAO)が2012年に報告書を発表しました。「法的枠組みの遵守」「契約の文書化」「情報公開」など、ごく当たり前のことが書かれていることに、これらが守られていない現実が表われているのではないのでしょうか。

- 具体的な契約栽培の事例について教えてください

サハラ以南アフリカでは、1970年代から契約栽培が始まりました。植民地時代の流れをくむ国営のプランテーション型農業経営が陰りを見せたことで、国に代わる農業経営参入の窓口として、民間の契約栽培が採用されたのです。途上国では農業投資の一環として、国際機関が契約栽培を支援する流れがあります。また、開発経済学者や政府機関、国際開発機関も「小規模農家の貧困削減に役立つ」として推進していますが、上手く行っていないケースも多数報告されています。

ケニア園芸作物開発公社(HCDA)の例を紹介しましょう。これはケニア政府が設立したもので、小規模農家の組織化や技術面での支援だけでなく、バイヤーとしての役割も果たしています。ケニアでの園芸作物(野菜や果物など)の生産は1990年代に急成長し、今では紅茶に次いで2番目の外貨獲得源になっています。しかし、主な輸出先はイギリスなどのスーパーマーケット・チェーンのため規格や基準が厳しく、それに対応しなければなりません。

地方の集荷場に集められた農作物が中央集荷センターへ運ばれる仕組みですが、地方で問題ないとされた品質の作物が中央では受け取りを拒否されることがよくあります。出荷している農民の8割以上が20%を超える高い割合で返品を受けており、不満が募っています。また、地方から中央までは保冷車で運びますが、返品された作物には輸送コストがかげられず、時間が経つと腐ってしまうので、基本的に捨てています。指定される農薬や種子が割高だったり、流通するためのコンテナのレンタル料もかかたりするので、費用対効果が小さくなっています。



ケニア園芸作物開発公社(HCDA)の中央集荷センター

今後の提言

契約栽培には大きな可能性があります。しかし、国際的な調達網に巻き込まれた状況では、多国籍アグリビジネスが一方向的に利益を拡大するための手段となっており、小規模農家にどれだけのメリットがあるかは疑問です。ほとんどの国には地域に根差した市場があります。その中であれば、ある程度、自由で裁量のある取引ができるので、国内、地域内での契約栽培のほうが現実的で持続的ではないのでしょうか。また契約条件実施のモニタリングなど政策的なバックアップがあれば、可能性もより広がるはずです。



4

日本の家族農業と契約栽培



長谷川 満 (はせがわ・みつる)

株式会社大地を守る会取締役。広告代理店勤務後、1975年よりNGO「大地を守る会」に参画。有機農業の普及・指導・仕入れ・販売などに従事する。

日本の農業流通の仕組みを教えてください

日本の場合、農家が作物を出荷するには(1)農協を通ず、(2)スーパーと契約する、(3)自分で小さい市場に持って行く、の3つの方法がありました。最近ではそこに道の駅や直売所という選択肢が加わったことで少量でも出荷することができ、少しずつ有機栽培や契約栽培が増えています。大手スーパーと契約し、種をまく前に買い取り価格を決めて取引することもできるようになりました。農家の判断でいろいろな経路に売れるので、出荷しやすくなってきています。一方で、流通する量が少なかった時に他に流れてしまわないよう、買い手側による困り込みも見られます。スーパーなどの小売店にとっては、一度価格を決めてチラシに載せた野菜が納品されないことが一番困ります。そのような状況を避けるために、事前に「契約する」ことで確実に納品してもらおうとする動きが急速に増えています。そういう意味では、物の流れや価格の決め方が変わってきているのではないのでしょうか。

農家にとって契約栽培の魅力は、生産物の販売先と値段が予め決まっていることです。ところが、生産物の市場価格が契約価格よりも低い時には実際の買い取り価格が引き下げられる、生産量が多くなると契約した量を引き取ってもらえない、といったことがよくあります。これでは契約栽培と言っても市場の動きに一喜一憂せざるを得なくなりますので、先行きに不安を覚えずにはられません。

大地を守る会は、誰もが安全・安心でおいしい商品を購入できるように、宅配事業などを展開していますが、「市場に任せない」という特色があります。前年の売り上げなどを加味して、「Aさんには大根を、Bさんにはジャガイモをどれだけ作ってもらおう」という販売計画を作り、農家をお願いします。また、種をまく前に買い取り価格を決めるようにしています。決して高くないですが、「この価格だったら来年も種をまきたい」と農家に思ってもらえる価格に設定するので、農家は安心して種をまくことができます。ここ数年は天候不順もあり、どれだけ収穫できるかは天候や農家の努力にもよりますが、価格が安定して

いることで助かっているようです。需要と供給が合わないときには、畑の事情にあわせて、届くまでどんな野菜が入っているかわからないセット野菜の箱を作って販売しています。

日本の家族農業は、これからどうなると思いますか

日本の農家はほとんどが小規模な家族農家です。しかし、日本ではこれから家族農家が生き残っていけるか、本当にギリギリのところなんです。国の政策では、小規模な農家の数を減らし、規模を大きくすることで、兼業しないで食べていける農家を増やそうとしています。具体的には「本州でも北海道並みの農地を持つ農家を育てる」と言っています。農家が少なくなるというのは、環境面も含め、地域が壊れていくということです。小規模農家は地域のセーフティネットです。これから国や自治体が小規模農家にどれだけ支援を厚くするか、その生産物を消費者がどれだけ買い支えるかが生命線だと思います。

大地を守る会は、兼業でもいいから小規模な農家が持続して生き延びられるような地域社会を望んでいます。日本では昔からほとんどの農家が兼業で、農業ができない時期は出稼ぎに出ています。1年の半分は小規模な農業をして、残りの半分は別の仕事をするという多様な暮らし方もいいのではないのでしょうか。

生産者と消費者をつなぐ産地交流会



今後の提言

農産物は「考える素材」だと思っています。ただ安全・安心に食べてもらえばいいということではなく、「第一次産業としての農業は今どうなっているのか」を、消費者に伝えていく役割もあると考えます。最近の流通は、できたものを市場に通して、スーパーや八百屋に売る、という仕組みが大半ですが、ただ右から左に商品を動かすだけでは、作った人の本当の思いは伝わりません。例えば、生産者の想いをニュースとして届けることなどによって、理解のある消費者を増やしていく必要があります。

まとめ

農業投資をテーマに開催した2013年度のセミナーを通して、「農業投資」は農業者自身による投資が大きな割合を占めていると学びました。また2014年が国連家族農業年であることから、2014年度は家族農業をテーマにセミナーを開催しました。

国連食糧農業機関(FAO) 駐日連絡事務所による食料安全保障の定義の紹介、家族農業年に関する専門家パネルに参加した研究者による解説、家族農業の可能性につながるといわれる契約栽培に関する考察、そして生産者と消費者をつなぎ顔の見える食べものを届ける取り組みに関わってきた体験の紹介。この4回のセミナーを通して、持続可能で環境に優しいといわれる家族農業の現状と課題について考えてきました。セミナーを通して見えてきたこと、考えるべきことについては、第1章を読んでください。

2008年に、食料価格高騰による食料危機について知ることを目的に出発したセミナーは、2011年の原発事故を契機に、安全でおいしいものを安心して食べることができない「食べものの危機」の現状と課題を考える試みへと深化しました。そのことから、他ではあまり取り上げられない課題やテーマを取り上げてきたと思います。

家族農業や小規模農業が「食べものの危機」に対する取り組みの中で果たしうる役割について、もっともっと考えるべきことがあります。みなさんも一緒にセミナーをつくっていきませんか。

(特活)アフリカ日本協議会(AJF) 事務局長 齊藤龍一郎

連続公開セミナー「食べものの危機を考える」2014年度

- 【実施概要】 【第1回】 2014年10月2日
なぜ今、国際家族農業年なのか？
- 【第2回】 2014年11月22日
国際家族農業年について考える - 専門家ハイレベル・パネルでの議論から -
- 【第3回】 2014年12月8日
小規模農家にとって契約栽培はチャンス？
- 【第4回】 2015年3月4日
国際家族農業年、日本の農業、私たちの食

共催 (特活)アフリカ日本協議会(AJF) <http://www.ajf.gr.jp/>
(特活)オックスファム・ジャパン <http://www.oxfam.jp/>
(特活)日本国際ボランティアセンター(JVC) <http://www.ngo-jvc.net/>
(特活)ハンガー・フリー・ワールド <http://www.hungerfree.net/>
明治学院大学国際平和研究所(PRIME) <http://www.meijigakuin.ac.jp/~prime/> *団体名50音順

本冊子は連続公開セミナー「食べものの危機を考える」の発表内容をまとめたものであり、各共催団体の見解を代表するものではありません。

第2章

家族農業の可能性を引き出すために

国連食糧農業機関(FAO)の専門家パネルは、効率が悪く発展が望めないと思われてきた小規模な家族農業が、実は生産者の意欲を高め、創意工夫を促すことから、生産性が高いことを明らかにしています。また、生産者と消費者との距離が近いことから食料へのアクセスを容易にし、環境負荷の軽減や、雇用拡大にもつながるとして期待されています。4つのキーワードを手がかりに、小規模な家族農業の役割を考えてみましょう。



世界規模の食料危機に対応して開かれた1974年の国連世界食料会議では、「生産と価格の変動に左右されることなく食料消費が着実に拡大していくことに対応し、いかなる時でも基本的食料を十分に世界的に供給することのできる必要がある」と話し合われました。

その後、食料があっても必要な人々に届かない実態があるという指摘もあって、1996年に開催された世界食料サミットでは、食料安全保障は「すべての人がいかなる時にも、活動的で健康的な生活に必要な食生活上のニーズと嗜好を満たすために、十分に安全かつ栄養ある食料を、物理的にも経済的にも入手可能であるときに達成される」と定義されました。具体的には以下の4つの指標で、食料問題を見ていくことになったのです。

4 つの指標

1 供給 適切で十分な量の食料が供給されているか？

国内での生産、輸入などにより、適切で十分な量の食料が供給されなければなりません。しかし、今、世界ではすべての人が食べられるだけの食料が生産されているにもかかわらず、すべての人が十分に食べられているわけではありません。国内に人々が必要とする食料があるかを把握し、必要量を確保するのは、その国の政府の責任です。



2 アクセス 適切で十分な量の食料へのアクセスが確保されているか？

国全体で見れば食料が十分に供給されていたとしても、食料を売っている市場や店が近くなかったり、収入と比較して値段が高かったりすれば、買うことができません。自ら農作物を作っている人も、すべての食料を自分でまかなうことができる人はほとんどいません。そのため、食料の価格が上がると、入手できない人が都市でも農村でも増えてしまいます。



3 有用性 安全で栄養のある食料を摂取できるか？

たとえ十分な量の食料が供給され、アクセスできたとしても、安全が確認されたものでなければ安心して食べられません。また、人が健康に生きるためには、栄養のあるものをバランスよく食べられることが必要です。栄養の偏った食事しかできないと、体力・抵抗力をなくし病気にかかりやすくなります。また、子どもであれば発育が妨げられたり、命を落とすこともあります。



4 安定性 いつでも適切で十分な量の食料を入手できるか？

人は食べないと生きていけないので、たとえその国の政治、経済状況が不安定であっても、食料へのアクセスが脅かされてはいけません。特に慢性的に栄養が不足しているような国や地域では、短期間でも食料の供給が途切れてしまうと命にかかわります。食料は供給とアクセスの両面で、安定性が保たれる必要があります。



FAOの専門家パネルは、4つの指標のいずれにおいても小規模な家族農業が重要な役割を果たしており、必要不可欠な存在だとしています。それにもかかわらず、小規模農家には食料を生産するうえで必要な資源や市場へのアクセス、投資の機会などが限られている現状があります。供給、アクセス、有用性、安定性のいずれかが脅かされている状況とはどのようなものなのか、具体的な事例を見てみましょう。

具体的な事例

1 供給

その年の生産状況が供給量に大きく影響 -西アフリカ・ブルキナファソの場合

ブルキナファソでは、国民の多くが農家です。主食となるミレットやトウモロコシなどの穀物を中心に、自分の家族が食べる分を生産し、余った作物を売って現金収入を得ています。農作業のできる雨季は通常6月から始まり、10月頃まで続きますが、この期間に種まきから収穫までを行い、約1年分の食料を蓄えます。2015年、ブルキナファソのある地域では、雨季の始まりが1ヵ月近く遅れました。そのため、本来であれば穀物の芽が出ていないといけない時期に、やっと種まきが始まりました。村の人たちは今年の収穫状況を心配しています。



2 アクセス

食べものも、燃料も値上がり -西アフリカ・ブルキナファソの場合

ブルキナファソでは、重要な主食であるミレット、トウモロコシ、コメなどの穀物の値段が年々上がっています。例えば、首都で売られている穀物の値段を2005年と2015年で比較すると、この地域でよく食べられているミレットは約1.5倍に、コメは約1.8倍になっています。また、売りに行くにも、買いに行くにも、ガソリン代がかかりますが、ガソリンの値段も、ガソリンを使うバスやタクシーなどの料金も、年々上がっています。しかし、食料やガソリンなどの価格の上昇に合わせて、収入が上がった実感のある人はほとんどいません。



3 有用性

食べものや情報を手にすることができるか -南アジア・ Bangladesh の場合

Bangladesh では一般的に、学校の授業やメディアで、ビタミンやミネラルなどの栄養についての情報が取り上げられることはありません。そのため、栄養バランスの良い献立を考えたり、野菜をゆですぎないなどの、栄養素を損なわない調理法を実践したりすることができません。また、女性の地位が男性よりも低いことから、家族の中に栄養を十分にとることが必要な妊娠中の女性がいても、卵などの限られた食材は男性が優先して食べることが多くあります。たとえ食料があっても、必要な人が食べられるかどうかは別話です。



4 安定性

不安定な政治に左右される社会 -南アジア・ Bangladesh の場合

Bangladesh では2014年に総選挙が行われたことで与党と野党の対立が激しくなり、不安定な政治情勢がしばらく続きました。食料は生産されていても、道路が封鎖されているため市場まで運べなかったり、店が襲撃されるため販売できなかったりと、食料を売ったり、買ったりすることが不安定な状況が続きました。また、生産した食料を売りに行けない地主が、雇っている農民に給料を支払えなくなったことから、社会不安がさらに高まったそうです。



1996年の世界食料サミットでは、各国政府が「すべての人にとっていかなる時にも、食料供給量が十分で、安全かつ栄養であること、物理的にも経済的にも入手可能であることを保障する責任があること」が確認されました。

2014年の家族農業年では、消費者との距離が近く、雇用を守ることや環境の保全にも熱心な小規模な家族農業の担い手が自ら判断して行う農業のあり方が、人々に安全かつ有用性が高く、おいしい食べものを安定的に供給することにつながるということが明らかにされました。

政府の取り組みや自立した農業者の活動にも注目しながら、私たちはそれぞれに何ができるのか、何をしたらいいのか、一緒に考えていきましょう。

飢餓を考えるヒント

—食料価格高騰の影響—

2008年7～12月にかけて開催した連続公開セミナー「飢餓を考えるヒント」をもとに、食料価格高騰はなぜ起こったのかを検証した。食料価格がどのように決められているのか、バイオ燃料の需要や投機マネーはどのようにして食料価格に影響を与えたのかなどをまとめた。



- 食料の価格はこうやって決められている／板垣啓四郎
- 途上国の食料と先進国のエネルギー／稲泉博己
- 投機マネーが吊り上げる食料価格／田中徹二
- 砂漠化が進む地域での食料価格高騰／岡本敏樹
- 都市での生活と食料価格高騰／鈴木裕之

飢餓を考えるヒント No.3

—食料への権利の視点から考える—

2010年5～11月にかけて開催した連続公開セミナー「飢餓を考えるヒント2010」をもとに、すべての人が生まれながらに持っている「食料への権利」とは何なのか、それが実現できない背景に何があるのかをまとめた。



- 食料への権利とは／勝俣誠
- 国際的な貿易のなかでの貧困国と日本／佐久間智子
- 農地争奪の現場で見たもの、考えたこと／辻浩平
- 「飢えに立ちむかう」政府とNGO／林達雄
- 日本の農業はどうするのか／大野和興

飢餓を考えるヒント No.2

—終わらない食料危機—

2009年5～10月にかけて開催した連続公開セミナー「飢餓を考えるヒント2009」をもとに、国際市場で食料価格高騰が落ち着いた後も途上国では価格が高止まりしている現状や、その背景に何があるのかをまとめた。



- 食料価格高騰から1年、アフリカの現状／富田杏子
- 国際市場に左右されない食料確保のあり方／津山直子
- 「栄養」の観点から見る食料問題／磯田厚子
- 水危機と食料生産／佐久間智子
- 食料生産における土地の役割／佐藤千鶴子

飢餓を考えるヒント No.4

—安心して食べるために—

2011年4～11月にかけて開催した連続公開セミナー「飢餓を考えるヒント2011」をもとに、国際的な食料価格が再び高い値で推移し、福島第一原発事故によって食の安全への不安が広がるなかで、これからの食について考えるためのヒントをまとめた。



- 高く、不安定な食料価格／横山光弘
- 自由貿易協定と食料問題／中田英樹
- 飢餓と肥満／佐久間智子
- これからの農業について考える／大江正章
- 「脱成長」の時代へ／マルク・アンベール

飢餓を考えるヒント No.5

—食べものの危機を考える—

2012年5～11月にかけて開催した連続公開セミナー「飢餓を考えるヒント2012」をもとに、人々が食べものなどを求めて集まるマーケットが地域社会に果たす役割や、その課題や可能性についてまとめた。



- 南アフリカから見た「マーケット」の課題と可能性／渡辺直子
- 西アフリカ・ブルキナファソの食料不安／岡本敏樹
- 農業大国ブラジルの光と影／印論智哉
- モザンビーク北部での農業開発プログラム／船田クラッセ
- 日本の農業の現状と新しい取り組み／大江正章
- つながりが見える「マーケット」とは／小口広太

飢餓を考えるヒント No.6

—農業投資について考える—

2013年6～11月にかけて開催した連続公開セミナー「食べものの危機を考える2013」をもとに、農業投資とは誰のために行われるべきものなのか、すべての人が安心して食べるために必要な農業投資とはどのようなものなのかをまとめた。



- 農業投資をめぐる国際的な動向／森下麻衣子
- 栃木のイチゴ農家の事例／三上光一
- 家族農業経営の可能性／井形雅代
- アフリカにおける土地法の現状／吉田昌夫
- 種子を通して考える農業開発／西川芳昭

●以下のホームページのリンクから印刷してご利用ください。
<http://www.worldfoodday-japan.net/join/download.php>

●一部、冊子の在庫もありますので、授業、イベントなどで配布していただける方は、ハンガー・フリー・ワールド(担当:徳田)までお問い合わせください。

(特活)ハンガー・フリー・ワールド

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋4-8-13 山商ビル8階

TEL 03-3261-4700 FAX 03-3261-4701

E-MAIL info@hungerfree.net

食べものの危機を考える No.7 一家族農業の可能性ー

2015年9月30日発行

発行者 (特活) アフリカ日本協議会 (AJF)
(特活) オックスファム・ジャパン
(特活) 日本国際ボランティアセンター (JVC)
(特活) ハンガー・フリー・ワールド

協力 明治学院大学国際平和研究所 (PRIME)

編集人 儘田由香 (特活) ハンガー・フリー・ワールド

編集協力 立山誓一 (ボランティアスタッフ)

制作 mill design studio、藤井翼 (ボランティアスタッフ)

本書に関するお問い合わせ先

(特活) ハンガー・フリー・ワールド

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 4-8-13 山商ビル 8階

TEL 03-3261-4700 FAX 03-3261-4701

E-MAIL info@hungerfree.net

URL <http://www.hungerfree.net>

